

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【中間会計期間】 第64期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社 大利根カントリー倶楽部

【英訳名】 Ohtone Country Club Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 邊 義 博

【本店の所在の場所】 茨城県坂東市下出島10番地

【電話番号】 0297(35)1344(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 西澤 尚

【最寄りの連絡場所】 茨城県坂東市下出島10番地

【電話番号】 0297(35)1344(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 西澤 尚

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	571,944	420,138	586,981	1,134,286	1,153,247
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,657	102,665	12,196	25,056	43,482
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	8,646	104,041	7,472	41,916	23,102
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	910,900	910,900	910,900	910,900	910,900
発行済株式総数 (株)	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
純資産額 (千円)	2,085,091	1,947,780	1,224,596	2,051,821	2,074,923
総資産額 (千円)	3,149,091	2,999,367	3,202,471	3,084,971	3,178,351
1株当たり純資産額 (円)	1,325,550	1,238,258	778,510	1,304,400	1,319,087
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	5,497	66,142	4,750	26,647	14,686
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.21	64.94	38.24	66.51	65.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,021	29,685	72,224	58,793	170,645
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,885	49,123	37,312	84,563	53,704
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	563	845	1,623	1,127	1,921
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	670,510	517,385	745,347	597,039	712,060
従業員数 (名)	78	78	71	74	73
(ほか、平均臨時雇用者 数)	(68)	(64)	(68)	(66)	(68)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、当社に関連会社が存在しておりませんので、記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	71 (68)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一事業であるため、区分せず記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第64期半期の事業概況につきましてご報告申し上げます。

当中間会計期間は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているものの、当中間会計期間の来場者数は26,924名で前年同期比4,773名（21.5%）増加いたしました。売上高は、来場者数の増加等により586,981千円で前年同期比166,842千円（39.7%）増加いたしました。売上原価は、427,080千円で前年同期比39,256千円（10.1%）増加となり、売上総利益は159,901千円で前年同期比127,586千円（394.8%）増加となりました。販売費及び一般管理費については、149,174千円で前年同期比6,915千円（4.9%）増加となり、営業利益は10,726千円（前年同期は109,944千円の営業損失）となりました。また営業外収益1,470千円を計上し、12,196千円の経常利益（前年同期は102,665千円の経常損失）となり、中間純利益は7,472千円（前年同期は104,041千円の中間純損失）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により会員登録料収入が適用前よりも1,390千円増加し、売上高、営業利益、経常利益もそれぞれ1,390千円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー72,224千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 37,312千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 1,623千円により33,287千円増加し、当中間会計期間末残高は745,347千円（前事業年度比4.7%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は72,224千円と前年同期比101,909千円の増加となりました。これは主に、前受収益の増加50,436千円、税引前中間純利益11,919千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は37,312千円と前年同期比11,808千円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出37,312千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は1,623千円と前年同期比778千円の増加となりました。これはファイナンス・リース債務の返済による支出によるものです。

営業の状況

a 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 収入 (千円)	諸経費 収入 (千円)	キャディ 料収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他 (千円)	会員登録 料収入 (千円)	年会費収 入 (千円)	年間ロッ カーフィ収 入 (千円)	計 (千円)
2021年4月	24,442	1,477	13,604	19,370	3,071	9,524	3,969				75,460
2021年5月	26,601	1,730	15,399	21,860	3,738	10,689	4,494				84,514
2021年6月	25,463	1,530	14,097	19,325	3,326	9,596	4,111				77,451
2021年7月	21,453	1,177	13,317	17,804	2,898	9,921	3,876				70,450
2021年8月	18,031	1,227	12,683	17,465	2,348	6,181	6,192				64,130
2021年9月	22,717	1,771	14,219	20,358	2,697	8,293	4,142	88,890	49,588	2,293	214,974
合計	138,710	8,916	83,321	116,184	18,081	54,208	26,786	88,890	49,588	2,293	586,981
1ヵ月平均	23,118	1,486	13,886	19,364	3,013	9,034	4,464	14,815	8,264	382	97,830
前年同期増減 (は減少)	42,081	3,649	14,794	18,053	3,827	12,581	26,242	43,890	1,674	48	166,842

(注) 1 会員登録料収入、年会費及び年間ロッカーフィ収入については、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他にはコロナ対策費等を計上しております。

b 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
2021年4月	2,758	1,638	4,396
2021年5月	3,035	1,944	4,979
2021年6月	2,272	2,286	4,558
2021年7月	2,205	2,096	4,301
2021年8月	1,940	2,154	4,094
2021年9月	2,600	1,996	4,596
合計	14,810	12,114	26,924
比率	55.0	45.0	100 %
前年同期増減(は減少)	1,656	3,117	4,773

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部は、流動資産は1,263,011千円と前事業年度末と比較し21,792千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が33,287千円増加したものの売掛金が3,122千円減少したこと等によるものです。次に、固定資産は1,939,460千円と前事業年度末と比較し2,326千円の増加となりました。これは主に、固定資産の取得による増加40,349千円、減価償却費の計上による減少37,709千円があったことによるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部は、流動負債は1,033,192千円と前事業年度末と比較し849,428千円増加となりました。これは主に、「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより前受収益が908,236千円増加したものの、買掛金が31,709千円、未払金が12,312千円それぞれ減少したこと等によるものです。次に、固定負債は944,682千円と前事業年度末と比較し25,018千円の増加となりました。これは主に、会員預り金が18,000千円、長期リース債務が3,558千円がそれぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部は、1,224,596千円と前事業年度末と比較し850,327千円減少となりました。これは、「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより繰越利益剰余金が850,327千円減少したことによるものです。

経営成績及びキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の事業であるゴルフ場業界は、景気の変動、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高齢化等の構造的な問題、また、台風や異常気象といった天候が業績に大きく影響を与えます。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により外出自粛による接待やコンペの減少等大きな影響を受けております。このような状況の中、継続的に行っている来場促進策や良好なコースコンディションを提供することで来場者を確保し、健全経営体制を確立するように努めております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573	1,573	非上場	(注) 1、2、3
計	1,573	1,573		

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		1,573		910,900		114,900

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1 - 5 - 20	20	1.28
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 14	12	0.77
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1 電通本社ビル	11	0.70
飯野海運株式会社	東京都千代田区内幸町 2 - 1 - 1 飯野ビルディング	10	0.64
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 - 1 - 2	7	0.45
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	4	0.25
中国塗料株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 6 東京倶楽部ビルディング	4	0.25
日通商事株式会社	東京都港区海岸 1 - 14 - 22 (日通商事本社ビル5階)	4	0.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	4	0.25
株式会社INPEX	東京都港区赤坂 5 - 3 - 1 赤坂Bizタワー	4	0.25
計	-	80	5.09

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573	1,573	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,573		
総株主の議決権		1,573	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,060	1,195,347
売掛金	45,347	42,225
棚卸資産	20,212	18,982
その他	13,598	6,456
流動資産合計	1,241,218	1,263,011
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	404,536	391,047
構築物（純額）	850,692	855,468
土地	527,442	527,442
その他（純額）	81,534	93,159
有形固定資産合計	1,864,205	1,867,117
無形固定資産	1,358	808
投資その他の資産		
投資有価証券	70,324	70,288
その他	1,245	1,245
投資その他の資産合計	71,569	71,534
固定資産合計	1,937,133	1,939,460
資産合計	3,178,351	3,202,471
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,660	34,950
未払金	22,987	10,674
リース債務	1,804	1,838
未払法人税等	11,723	8,974
賞与引当金	11,927	12,186
前受収益	49	908,285
その他	2 68,611	2 56,281
流動負債合計	183,764	1,033,192
固定負債		
退職給付引当金	82,755	85,435
役員退職慰労引当金	6,406	7,110
資産除去債務	4,287	4,287
長期前受収益		74
会員預り金	824,300	842,300
長期リース債務	1,915	5,473
固定負債合計	919,663	944,682
負債合計	1,103,427	1,977,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,900	910,900
資本剰余金		
資本準備金	114,900	114,900
資本剰余金合計	114,900	114,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	804,000	804,000
繰越利益剰余金	245,123	605,203
利益剰余金合計	1,049,123	198,796
株主資本合計	2,074,923	1,224,596
純資産合計	2,074,923	1,224,596
負債純資産合計	3,178,351	3,202,471

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	420,138	586,981
売上原価	1 387,823	1 427,080
売上総利益	32,315	159,901
販売費及び一般管理費	1 142,258	1 149,174
営業利益又は営業損失()	109,944	10,726
営業外収益	7,278	1,470
経常利益又は経常損失()	102,665	12,196
特別損失	28	277
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	102,694	11,919
法人税、住民税及び事業税	1,347	4,446
中間純利益又は中間純損失()	104,041	7,472

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1 日至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	222,021	1,026,021	2,051,821	2,051,821
当中間期変動額								
中間純損失()					104,041	104,041	104,041	104,041
当中間期変動額合計					104,041	104,041	104,041	104,041
当中間期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	117,980	921,980	1,947,780	1,947,780

当中間会計期間(自 2021年 4月 1 日至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	245,123	1,049,123	2,074,923	2,074,923
会計方針の変更による 累積の影響額					857,800	857,800	857,800	857,800
会計方針の変更を反映 した当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	612,676	191,323	1,217,123	1,217,123
当中間期変動額								
中間純利益					7,472	7,472	7,472	7,472
当中間期変動額合計					7,472	7,472	7,472	7,472
当中間期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	605,203	198,796	1,224,596	1,224,596

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	102,694	11,919
減価償却費	39,966	37,709
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,640	2,680
賞与引当金の増減額(は減少)	1,310	259
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	704	704
受取利息	220	105
固定資産廃棄損	28	277
売上債権の増減額(は増加)	2,037	3,122
棚卸資産の増減額(は増加)	1,212	1,230
仕入債務の増減額(は減少)	29,787	43,005
未払消費税等の増減額(は減少)	3,454	13,588
前受金の増減額(は減少)	5,247	1,100
前受収益の増減額(は減少)	49,994	50,436
その他	5,592	9,258
小計	32,293	61,997
利息の受取額	255	141
会員預り金の受入による収入	17,000	30,000
会員預り金の返還による支出	13,300	12,000
法人税等の支払額	1,347	7,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,685	72,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
差入保証金の差入による支出	3	
有形固定資産の取得による支出	49,120	37,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,123	37,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	845	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	845	1,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,654	33,287
現金及び現金同等物の期首残高	597,039	712,060
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 517,385	1 745,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、法人税法に定める定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10年～65年

機械装置及び車両運搬具

2年～17年

工具器具備品

3年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) グリーンフィ収入

ゴルフ場の利用サービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) サービス料収入

ゲストへのロッカーの貸与等のサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(3) 諸経費収入

施設の利用サービス等を提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(4) キャディ料金収入

キャディサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(5) 売店売上収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

(6) 食堂売上収入

食事の提供を行っており、提供を行った時点で収益を認識しております。

(7) その他の営業収入

ゴルフ利用に関するその他のサービス提供を行っており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(8) 会員登録料収入

会員登録料収入は、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、対応する期間にわたり収益を認識しております。

(9) 年会費収入

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(10) 年間ロッカーフィ収入

会員へのロッカーの貸与を行っており、当該使用期間にわたり収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、会員登録料収入に関して、従来は会員登録が完了した時点で収益を認識しておりましたが、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、対応する期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当中間会計期間の中間貸借対照表は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、前受収益が856,410千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、会員登録料収入が1,390千円増加したことにより、売上高、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,390千円増加しております。

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、税引前中間純利益は1,390千円増加し、前受収益の増減額(は減少)は1,390千円減少しております。

また、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高は、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて857,800千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、「時価算定会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	2,423,303千円	2,452,991千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	39,201千円	37,159千円
無形固定資産	765 "	549 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573			1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573			1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	967,385千円	1,195,347千円
預入期間が3か月を超える定期預金	450,000 "	450,000 "
現金及び現金同等物	517,385千円	745,347千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	70,324	71,603	1,278
資産計	70,324	71,603	1,278

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「有価証券及び投資有価証券」については、債券は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (3) 下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

区分	前事業年度（千円）
会員預り金	824,300

当中間会計期間（2021年9月30日）

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	70,288	71,421	1,132
資産計	70,288	71,421	1,132
(1)会員預り金	842,300	842,300	
負債計	842,300	842,300	

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	71,421			71,421
資産計	71,421			71,421
会員預り金			842,300	842,300
負債計			842,300	842,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

会員預り金

将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債・地方債等	70,324	71,603	1,278
合計		70,324	71,603	1,278

当中間会計期間(2021年9月30日)

区 分	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	70,288	71,421	1,132
合計		70,288	71,421	1,132

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	4,287千円	4,287千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
資産除去債務の履行による減少額 ()		
時の経過による調整額		
中間期末(期末)残高	4,287千円	4,287千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分					
	グリーンフィ 収入	サービス収入	諸経費収入	キャ デ イ フィ 収入	売店売上収入	食堂売上収入
一時点で移転される財及 びサービス	138,710	8,916	83,321	116,184	18,081	54,208
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス						
顧客との契約から生じる 収益	138,710	8,916	83,321	116,184	18,081	54,208
外部顧客への売上高	138,710	8,916	83,321	116,184	18,081	54,208

(単位:千円)

	売上区分				合計
	その他の営業 収入	会員登録料収 入	年会費収入	年 間 ロ ッ カ ー フィ 収 入	
一時点で移転される財及 びサービス	26,786				446,209
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス		88,890	49,588	2,293	140,771
顧客との契約から生じる 収益	26,786	88,890	49,588	2,293	586,981
外部顧客への売上高	26,786	88,890	49,588	2,293	586,981

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計年度末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	45,347	42,225
契約負債		
前受収益	857,849	908,285

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間
2022年3月期下期	140,765
2023年3月期	157,430
2024年3月期	139,190
2025年3月期以降	470,900
合計	908,285

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,319,087円	778,510円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,074,923	1,224,596
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,074,923	1,224,596
普通株式の発行済株式数(株)	1,573	1,573
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,573	1,573

(注)(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は、適用前と比べ544,444円減少しております。

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額()	66,142円	4,750円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	104,041	7,472
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	104,041	7,472
普通株式の期中平均株式数(株)	1,573	1,573

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間会計期間の1株当たり中間純利益は、適用前と比べ883円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月28日

株式会社 大利根カントリー倶楽部
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。